



三菱電機株式会社が西菱電機株式会社＜4341＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの西菱電機株式会社＜4341＞について、三菱電機株式会社が2025年5月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、三菱電機株式会社の西菱電機株式会社株式保有比率は、20.06%と3.14%減少した。

報告義務発生日は、2025年5月15日。